

# 令和4年度事業計画

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

## 1 活動の基本方針

法人会の基本理念である「税のオピニオンリーダー」として、会員企業の発展を支援するとともに、地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する団体として活動を行う。

また、公益法人として税知識の普及と納税意識の高揚、並びに税の提言に関する事業や地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業を積極的に展開するとともに、会員の増強を図り、組織・財政基盤の強化に努める。

このため、国税当局の支援を得ながら、会員企業のコンプライアンスの向上に資するべく、「チェックシート」の利用拡大、また、全法連が進める福利厚生制度の普及拡大にも着目し、会員としてのメリットが目にみえるような事業展開に努め、特に租税教育の面において、より広域的・効果的な諸施策に取り組む。

## 2 事業計画

新型コロナウイルス感染症の影響が全事業にわたっており、収束時期が未だに見通せないため今年度の事業についてもその影響を受けることが懸念される。

しかしながら、コロナ禍において事業の可否はもちろん、WEBによる研修会など開催規模・方法や時期の吟味をしつつ様々な工夫を施しながら全ての事業の推進に努める。

また、令和4年度は、「創立60周年」記念事業(式典・講演会・懇親会等)を予定している。

### (1) 公益目的事業

#### 【重視事項】

##### イ 税制・税務関連

「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

このため、税制のあり方について常に研究を重ねるとともに、国税・地方税に関する改正要望について、広く会員の声を集約して、全法連を通じ関係方面に要望していく。

##### ロ 研修関連

法人会の理念に基づき、税法・税務を中心に研修会の開催強化に努め、研修参加人員の増大を図ると共に、より一層の公益性を高めるため、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた研修・講演会を開催する。

また、定例研修会に加えて、会員企業の主に社員向けの実務研修や幅広い分野から講師

を招くブロック研修会等を、公益性を高めながら拡大充実させることで、会の活性化を図っていく。

なお、申告納税制度の一層の定着に資するため、研修会等を通じて引き続き消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」の普及推進に努める。

さらに、令和4年1月に施行された「改正電子帳簿保存法」への正しい対応及び、令和5年10月から義務化される「インボイス制度」の円滑な導入のための研修を行う。

#### ハ 広報関連

広く社会に対し、税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の周知、入会促進等に資するため、以下の広報活動を積極的かつ効果的に実施する。

なお、消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」の普及に資するためのPR活動を行う。

さらに、「改正電子帳簿保存法」及び「インボイス制度」の導入に向けたPR活動も行う。

(イ) 「ほうじん金沢」の発行

(ロ) 金沢法人会ホームページの活用

(ハ) テレビCM、新聞広告の活用

(ニ) ポスターの掲示

(ホ) 全法連発行の「ほうじん」の配布

(ヘ) イベントで税の広報と法人会グッズの配布

(ト) その他パブリシティ等の活用

#### ニ 「e-Tax」の利用促進

国税当局が最重要課題として取り組んでいる国税電子申告・納税システム「e-Tax」については、引き続きその普及・利用促進に積極的に協力していくこととし、「役員加入率100%宣言」の完全実施を目指して取り組む。

#### 【実施内容】

##### イ 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(イ) 決算期別法人説明会

(ロ) 新設法人説明会

(ハ) 租税教室

(ニ) 税務研修会

(ホ) 広報誌並びにホームページによる税情報の発信

(ヘ) 税の広報活動

- (ト) 税に関する絵はがきコンクール
- (チ) 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出
- (リ) 全国青年の集い
- (ヌ) 全国女性フォーラム

ロ 地域企業の健全な発展に資する事業

- (イ) 実務セミナー及び研修会
- (ロ) 講演会

ハ 地域社会への貢献を目的とする事業

- (イ) 児童図書の寄贈事業
- (ロ) タオル・石鹼の寄贈事業

**(2) 収益、その他事業**

**【重視事項】**

イ 組織関連

令和2年はコロナ禍の影響から純減▲138社であったが、令和3年も純減▲65社となつた。組織・財政基盤の強化のため、10月～11月の2ヶ月を「会員増強月間」と定めて、会員の退会防止に努めながら、支部役員、青年・女性部会、協力保険3社と連係して積極的な会員増強を図る。

ロ 福利厚生制度関連

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う厳しい状況により福利厚生制度の推進は大きく影響を受けている。コロナ禍においても福利厚生事業の安定的な成長となるよう、協力3社との協調に努めながら各社独自の施策に対して協力していく。

**【実施内容】**

イ 会員増強

- (イ) 支部長会議
  - (ロ) 支部役員会
  - (ハ) ポスター掲示
- (ニ) 税理士会との役員会議
- (ホ) 支部等の表彰

口 保険関係等事業

ハ 会員の交流に資するための事業

(イ) 総会・理事懇談会

(ロ) 研修会後の交流会

(ハ) その他の交流会